

火災保険 商品改定のご案内

拝啓 皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日本興亜損保の火災保険をご契約いただき、誠にありがとうございます。

さて、日本興亜損保では、これまで以上にお客様にとって「わかりやすい商品」をご提供できるよう、2010年1月以降をご契約期間の初日とする火災保険につきまして、商品の改定を実施いたしました。

■ 改定の理由

これまでの火災保険では、保険料の決定にあたり、建物の外壁や屋根の材質・仕様などをお客様に正しくご申告いただく必要がありましたが、これらの用語が専門的であるため、ご申告いただく際にわかりづらい内容となっておりました。また、建物に関する詳細な資料の提出や施工業者への確認をお願いするなど、ご契約に際しお客様にご負担をおかけすることがありました。

日本興亜損保では、これらのお客様のご負担を軽減することを目的に改定を行い、「建物の構造の判定基準をわかりやすくする（構造級別を簡素化する）」ことで、保険料決定までの過程をわかりやすくいたしました。

あわせて一部の商品において「環境への配慮」をコンセプトに、世界的な課題となっている地球温暖化防止のため、環境に配慮した取組みを行っています。

■ 一部のご契約について、保険料が引上げとなる場合・補償内容が変更となる場合などがあります

なお、上記内容に加え商品のわかりやすさ、ご契約時の負担軽減の観点から「各種割増や割引の廃止」や「一部の補償および特約の廃止」も行いましたので、ご契約の条件が前回の契約内容と同水準であっても、多くのご契約で保険料が変更となります。また、補償内容が変更となるご契約もあります。保険料が引上げとなるお客様にはご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解をお願いいたします。

敬具

次ページ以降で改定の詳細につきましてご案内いたします。

掲載項目	
I. 建物の構造による保険料区分（構造級別）の簡素化	II. 割増・割引の廃止
III. 補償内容に関する改定	IV. その他の改定
V. 環境問題に対する取組みについて	VI. 改定後の保険料について

このチラシでは、次の火災保険商品をご契約のお客様が対象となります。

対象商品		
○フルハウス（すまいの総合保険）	○住宅火災保険	○普通火災保険（一般物件用）
○マンション・オーナーズ総合保険	○住宅総合保険	○店舗総合保険
○ハッピータウンⅡ	○団地保険	○企業総合保険
○（積立）管理組合総合保険	○地震保険	○ビルディング総合保険 " e "
○リブロック（すまいとおみせの積立保険）		○店舗休業保険

I 建物の構造による保険料区分（構造級別）の簡素化

対象 フルハウスなど火災保険商品をご契約のお客様

これまでは「構造級別」を確認する際、お客様に建物の外壁や屋根の材質・仕様などをご確認いただいていたりましたが、建築工法の複雑化などに伴い、その確認が難しいものとなっていました。今般の改定では、構造級別の区分の判定方法を簡素化し、さらにその区分を減らすことにより、お客様にご確認いただきやすい内容としました。

【構造級別の区分の判定方法】

改定前

建物の柱・外壁・床などの材質・仕様により総合的に判定

改定後

主に建物の種類（柱の材質）により判定

【構造級別の改定イメージ】

改定前

【住居のみに使用されている建物（住宅物件）】

A 構造	マンション
	マンション以外
B 構造	外壁がコンクリート造の木造建物など
C 構造	
D 構造	

【上記以外の建物（一般物件）】

特級	
1 級	
2 級	外壁がコンクリート造の木造建物など
3 級	
4 級	

改定後

【住居のみに使用されている建物（住宅物件）】

M 構造（マンション）	
T 構造（耐火・準耐火）	
H 構造（その他）	経過措置対象
外壁がコンクリート造の木造建物など	

【上記以外の建物（一般物件）】

1 級（耐火）	
2 級（準耐火）	
3 級（その他）	経過措置対象
外壁がコンクリート造の木造建物など	

【経過措置】について

満期を迎えるご契約（日本興亜損保以外のご契約を含みます。）が「外壁がコンクリート造の木造建物」や「土蔵造建物」などの場合で、改定前の構造級別がB構造（2級）・改定後の構造級別がH構造（3級）となるときは、一定条件（満期日と新たなご契約期間の初日が同一である場合など）のもと「経過措置」を適用できる場合があります。詳しくは取扱代理店または日本興亜損保までご確認ください。

II 割増・割引の廃止

対象 フルハウス、マンション・オーナーズ総合保険、（積立）管理組合総合保険、住宅火災保険、住宅総合保険、普通火災保険（一般物件用）、店舗総合保険、リブロック、店舗休業保険、企業総合保険またはビルディング総合保険“e”をご契約のお客様

適用できるかどうかの確認が難しい割増・割引や、確認書類をご用意いただく必要があるなど、お客様にご負担をおかけしておりました割増・割引を廃止することにより、よりわかりやすい商品に改定しました。

廃止する割増・割引

住宅用防災機器割引、オール電化住宅割引、高機能コンロ割引、耐火性能割引、省令準耐火^{*1}、空地割引、範囲割引、店舗総合保険セット割引、自動車保険ユーザー割引^{*2}、共同住宅割増、建築割増、冷凍割増、危険品割増

*1 改定後は「建物の耐火性能」で判定します。
*2 2011年12月以降をご契約期間の初日とするご契約から廃止となりました。

Ⅲ 補償内容に関する改定

日本興亜損保では、お客様にとってさらにわかりやすい商品とすべく、次の改定を行いました。

1. フルハウス・ハッピータウンⅡのご契約プランの新設（スリムプラン）

対象 フルハウス・ハッピータウンⅡをご契約のお客様

お客様からの「わかりやすいシンプルな補償を」とのご要望にお応えすべく、現行の費用保険金が充実したご契約プランに加え、一部の費用保険金を削除した「スリムプラン」を新設しました。

<ご契約プランの新設>



2. 「仮すまい費用」補償範囲の見直し

仮すまい費用保険金の補償範囲を見直しました。

対象商品	見直しの内容
フルハウス（普通保険約款）	基本補償であった「仮すまい費用」をオプション化するとともに、建物に罹災があった場合にのみ保険金のお支払対象となるよう改定します。同時に、特約名称を「建物罹災時の仮すまい費用補償特約」に改めます。（従来は偶然な事故により建物への水道の供給が中断した場合など、建物に罹災がない場合でも保険金のお支払対象となることがありました。この改定に伴い、「仮すまい費用保険金不担保特約」を廃止します。）
リブロック（仮すまい費用担保特約）	仮すまい費用担保特約について、フルハウスと同様、建物に罹災があった場合にのみ補償する内容に改定します。（建物罹災時の仮すまい費用補償特約）

3. 団地保険の販売停止

団地保険の販売を停止しました。大変お手数ですが、フルハウス（マンション戸室タイプ）などでのご継続をお願いします。

4. 特約の廃止

火災事故と関連性が低い次の特約を廃止しました。

対象商品	廃止する特約など	代替商品・特約
フルハウス	建物機能回復費用担保特約	誠に申し訳ございませんが、代替する商品や特約はありません。
	個人賠償責任セット特約	個人賠償責任補償特約 など
ハッピータウンⅡ	引越中家財担保特約	誠に申し訳ございませんが、代替する商品や特約はありません。
住宅火災保険 住宅総合保険 普通火災保険 (一般物件用)	月掛特約、保険契約の自動継続に関する特約	誠に申し訳ございませんが、代替する商品や特約はありません。
店舗総合保険 店舗休業保険	月掛特約、保険契約の自動継続に関する特約	誠に申し訳ございませんが、代替する商品や特約はありません。
	店舗賠償責任担保特約	総合賠償責任保険 など
リブロック	店舗賠償責任担保特約	総合賠償責任保険 など

5. 傷害費用保険金の廃止

対象 住宅火災保険、住宅総合保険、普通火災保険（一般物件用）、店舗総合保険、リブロックまたはビルディング総合保険“e”をご契約のお客様

火災事故と関連性が低い傷害費用保険金を廃止しました。

6. 個人賠償責任補償特約の補償対象拡大

対象 フルハウス、住宅総合保険またはリブロックをご契約のお客様

保険金のお支払対象となる事故の1つである「本人が居住する保険証券記載の建物の所有・使用・管理に起因する偶然な事故」の「本人居住」の条件を廃止し、本人が居住していない場合でも、お支払いの対象となるよう特約を改定しました。

IV その他の改定

改定項目	対象商品	内容				
保険料払込方法の簡素化	フルハウス、マンション・オーナーズ総合保険、(積立)管理組合総合保険、住宅火災保険、住宅総合保険、普通火災保険(一般物件用)、店舗総合保険、企業総合保険、ビルディング総合保険"e"、店舗休業保険	一部の払込方法は廃止させていただきました。 【改定前】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>払込方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料分割払(一般)： 6回払、10回払、11回払、12回払 長期保険保険料分割払(月払:フルハウスのみ)： 11回払、12回払</td> </tr> </tbody> </table> ▶ <table border="1"> <thead> <tr> <th>払込方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12回払</td> </tr> </tbody> </table> 【改定後】	払込方法	保険料分割払(一般)： 6回払、10回払、11回払、12回払 長期保険保険料分割払(月払:フルハウスのみ)： 11回払、12回払	払込方法	12回払
	払込方法					
保険料分割払(一般)： 6回払、10回払、11回払、12回払 長期保険保険料分割払(月払:フルハウスのみ)： 11回払、12回払						
払込方法						
12回払						
リブロック	一部一時払を廃止させていただきました。					
長期保険の販売停止 (価額協定保険特約や新価保険特約をセットしていないご契約)	住宅火災保険 住宅総合保険 (保険の対象に建物を含むもの)	ご契約金額の超過(超過保険)防止の観点から、住宅火災保険、住宅総合保険のうち次の①および②に該当するご契約のご契約期間を1年以下に限定させていただきます。 ①保険の対象に建物を含むもの ②価額協定保険特約や新価保険特約をセットしていないもの *長期でのご契約を希望される場合は、フルハウスにご加入いただくか、上記②の特約をセットしてご契約いただくようお願いいたします。				
高額貴金属などのお引受け制限	フルハウス、ハッピータウンⅡ、リブロック、住宅火災保険、住宅総合保険、普通火災保険(一般物件用)、店舗総合保険	1個または1組の価額が30万円を超える宝石・貴金属、絵画などの家財(対象商品がリブロックの場合は什器・備品を含みます。)を保険の対象に含めて明記してご契約いただく場合、これらを合算して100万円をお引受けの限度額とさせていただきます。 *他の保険商品でお引受けができる場合があります。お手数ですが、取扱代理店または日本興亜損保までお問い合わせください。				

V 環境問題に対する取組みについて (Eco-Net 約款の導入)

対象 フルハウス、リブロックをご契約の個人のお客様

日本興亜損保では、地球環境保護のため、Eco-Net 約款(えこねっとやっかん)を導入します。これは、お客様に保険約款を冊子ではなく、日本興亜損保ホームページで閲覧いただくことにより紙の使用量を削減するものです。趣旨にご賛同いただき、Eco-Net約款をご選択いただいたお客様には、環境省が実施している「エコ・アクション・ポイント」を50ポイント分進呈します。

エコ・アクション・ポイント事業とは

家庭の温室効果ガスを削減するため、環境省が推進する事業です。エコ・アクション・ポイントを貯めるとエコ関連商品などと交換することができます。



※エコ・アクション・ポイント事業は「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」(通称エコポイント)とは異なります。

VI 改定後の保険料について

火災保険の保険料は「建物の構造級別」「補償内容」「セットする特約」などによって決まります。

今回の改定では、わかりやすさ向上の観点から、これらすべての改定を行いました。この結果として、保険料が引上げとなるお客様にはご負担をおかけすることになりますが、お客様にとってよりわかりやすい保険商品の提供を目指した結果の保険料ですので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※このチラシは、表紙に記載の対象商品(フルハウスなど)に関する2010年1月の改定内容を記載したものです。さらに詳しい商品内容をお知りになりたい場合は、「パンフレット」や「安心ガイド(ご契約のしおり)」をご用意しておりますので、取扱代理店または日本興亜損保までお問い合わせください。
※ご契約に際しては契約申込書付属の重要事項説明書の「契約概要のご説明」および「注意喚起情報のご説明」を必ずお読みください。また、「ご契約内容がご希望に沿っていること」「保険料の算出に関わる事項が正しいこと」を確認させていただきますので、ご協力くださるようお願いいたします。



日本興亜損害保険株式会社

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
お客様サポート室 0120-919-498
受付時間：平日の9:00~20:00/土日、祝日の9:00~17:00
(12/31~1/3を除きます。)
ホームページアドレス <http://www.nipponkoa.co.jp>

●お申込み・お問合せは下記の取扱代理店まで

11-11-7022-M2 2011.11 改併 50,000 (LC11-0332) LC11-0557